

3大施策のロードマップ

・検討・調査・準備：→ ・実施：◆ ・実施後継続：→

事業	取り組みの内容	スケジュール					担当部署
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
新たな地域での見守りシステムの構築	・モデル事業 ・活動のPR・啓発 ・地域自治組織への支援	◆	→	→	→	→	・福祉総務課 ・社会福祉協議会
災害時の避難行動要支援者の支援体制の確保	・同意の確認 ・名簿の作成・配布 ・個別計画の作成 ・同意の更新	◆	◆	◆	◆	◆	・福祉総務課 ・危機管理防災課 ・関連各課
多様な主体による地域福祉活動の活性化	・説明会の実施 ・手帳の配布・登録 ・奨励（表彰） ・ボランティア大会の開催	→	◆	◆	◆	◆	・福祉総務課 ・社会福祉協議会

プラス5(ファイブ)のロードマップ

・検討・調査・準備：→ ・実施：◆ ・実施後継続：→

事業	取り組みの内容	スケジュール					担当部署
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
生活困窮者の自立支援体制の確保	・自立相談支援事業 ・住宅確保給付金 ・その他任意事業	◆	→	→	→	→	・福祉総務課 ・生活保護課
民生委員・児童委員、行政自治会等との連携・協力	・個人情報ガイドライン ・民生委員選出の見直し ・地域自治組織への活動への協力・支援	◆	→	→	◆	◆	・福祉総務課 ・社会福祉協議会
社会福祉協議会との連携・協力	・運営支援体制の見直し ・地区社協の検討	◆	→	→	→	→	・福祉総務課 ・社会福祉協議会
制度の隙間を埋める多様な主体との連携・協力	・補完的事業の促進 ・福祉関連組織・団体の育成	◆	→	→	→	→	・福祉総務課 ・社会福祉協議会
地域福祉計画推進・進捗管理体制の確立	・市民意見交換会 ・庁内調整会議	→	◆	◆	◆	◆	・福祉総務課 ・社会福祉協議会 ・関連各課

第2期古河市地域福祉計画

— 古河“絆”プロジェクト —

概要版

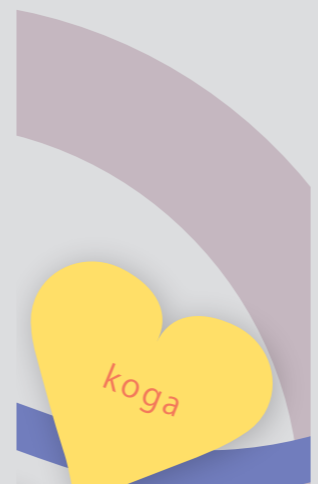


古河市健康福祉部福祉総務課

〒306-0221 茨城県古河市駒羽根 1501 番地
古河市総和福祉センター「健康の駅」
TEL 0280-92-5771 FAX 0280-92-7564

平成27年3月

古河市



古河 “絆” プロジェクト

前計画の基本理念

「誰もが地域社会の中で孤立したり、排除されたりすることがないように、一人ひとりの尊厳と平等を重視する」

第2期計画では、前計画の基本理念を継承しつつ、新たに、地域の「絆」の価値と重要性を計画の中心軸に据えて、市民、地域自治組織、ボランティア、福祉関連団体、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、企業、個人事業主等と、古河市との「地域福祉」のさらなる充実に向けた協働のあり方と今後の展望を示すこととしました。

また、併せて、地域の「絆」の重要性に焦点を当てた内容であることから、副題に「古河 “絆” プロジェクト」という名称をつけ加えることにしました。

第2期地域福祉計画の特徴

1. 市全体の地域福祉施策の「大綱」として示します

第2期計画では、古河市全体の地域福祉を推進する理念と、その理念を達成するための具体的な枠組みを大綱として示しました。

2. 主要施策目標と補完的施策目標の設定で構成します

第2期計画では、「何を」、「どのように」目指しているのかをよりわかりやすく示すために、地域福祉の推進の施策を限定して掲載しました。

3. 市民の参画を得て計画の推進・事業の進捗管理・評価を行います

第2期計画の策定過程では、市民や地域自治組織、関係機関・団体から広く意見を聞きましたが、このような意見を計画に反映させていく機会は計画策定後においても継続して行うことが重要であるととらえ、施策の進捗管理や評価の場面にも市民が参画できるような具体案を示しました。

4. 社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連動を図ります

第2期計画と社会福祉協議会の第2期活動計画とは計画策定作業を一緒に進めており、計画の理念と施策の方向性を互いに連動させて事業の計画目標を定めました。

5. 今後のロードマップ（行程表）を示します

第2期計画では、副題を「古河 “絆” プロジェクト」としたとおり、5年間で計画に示した施策の実現を目指すという一つの「プロジェクト」でもあるため、現時点で想定できる範囲でロードマップを作成し、施策の進捗がわかるようにしました。

計画の基本理念

1. “地域の絆”という価値の再認識と「福祉文化」の醸成
「地域のつながり」＝“地域の絆”を再認識して、この理念と行動が古河市全体に根付き、「文化」として地域の中で当たり前のことになっていくように、土壌を整え丁寧に育成していきます。
2. 小地域ごとの自主的できめ細やかな福祉活動
身近な場所で身近な人達が地域で互いに「支え合い」・「助け合う」ことが、地域福祉の「はじめの一步」です。古河市はそのような小地域での活動を支援していきます。
3. 互いの情報を共有し合えるネットワークの充実と早期の支援の提供
「地域で困っている人」のところに早く、より充実した支援を提供することができるように、地域福祉のネットワークを充実させ、互いの情報を共有し合えるしくみづくりを重視していきます。

第2期計画の3大施策目標

1. 新たな地域での見守りシステムの構築
小地域の中での平常時の「支え合い」・「助け合い」の体制づくりを目指します。中でも、とくに、「地域での見守りシステム」が実現するよう、一つひとつの地域ごとに丁寧に支援をしていきます。
2. 「災害時の避難行動要支援者」の支援体制の確保
「災害時の避難行動要支援者」の支援体制の整備と情報提供について、関連法令等に基づいて、地域の実情に合わせながら、順次、実施していきます。
3. 多様な主体による地域福祉活動の活性化
地域の中のさまざまな主体による地域福祉活動を奨励し、支援するようしくみづくり、地域福祉活動のさらなる活性化を図っていきます。

プラス5（ファイブ）の施策目標

1. 「生活困窮者の自立支援」体制の確保
生活保護には至らないが生活に困窮している方への支援として、平成27年4月から施行される「生活困窮者自立支援法」に基づいて、生活困窮者の自立相談支援事業等を順次実施していきます。
2. 民生委員・児童委員、行政自治会等との連携・協力
民生委員・児童委員による対象者の支援が地域の中でスムーズに、かつ充実した形で行われるような体制づくりを進めます。また、行政自治会、自治会・行政区の協力をいただきながら地域福祉を推進していきます。
3. 社会福祉協議会との連携・協力
第2期計画は、地域福祉のより一層の充実を目指すために、社会福祉協議会が策定する第2期活動計画と連動させ、第2期計画の基本理念や3大施策目標の実現を共に目指していきます。
4. 制度の隙間を埋める多様な主体との連携・協力
公的な福祉サービスでは十分に対応することができない、対象者のニーズに対して、個別のきめ細やかな支援の部分に、ボランティアやNPO団体等が関わってもらえるように、協力を求めています。
5. 地域福祉計画推進・進捗管理体制の確立
第2期計画の進行管理については、市の福祉関係部局が横断的に連携することのできるような組織と市民参加による意見交換会等の開催により、進捗管理と評価を行っていきます。